

令和4年度第2回川崎市社会教育委員会議青少年教育施設専門部会 次第

開催日時 令和5年2月3日（金）午後2時から

議 事

- (1) 川崎市青少年の家 施設見学
- (2) 令和4年度事業計画の進捗状況について
- (3) 令和5年度の事業計画案について
- (4) その他（質疑応答等）

資料1 青少年教育施設専門部会委員名簿

資料2 川崎市社会教育委員会議規則

資料3 青少年教育施設の概要について

資料4 子ども夢パーク 令和4年度事業進捗状況・令和5年度事業計画案

資料5 八ヶ岳少年自然の家 令和4年度事業進捗状況・令和5年度事業計画案

資料6 黒川青少年野外活動センター 令和4年度事業進捗状況・令和5年度事業計画案

資料7 青少年の家 令和4年度事業進捗状況・令和5年度事業計画案

資料 1

青少年教育施設専門部会委員名簿

委嘱・任命期間	令和4年11月1日から 専門部会の審議又は調査終了まで
---------	--------------------------------

	氏名	現職
部会長	谷 島 義 雄	一般社団法人川崎市子ども会連盟 副連盟長（宮前）
副部会長	番 匠 一 雅	田園調布学園大学子ども未来学部 子ども未来学科教授
	中 井 川 吉 春	一般社団法人川崎市子ども会連盟 副連盟長
	松 田 基 久 乃	ガールスカウト川崎市連絡会会長
	境 紳 隆	日本ボーイスカウト川崎地区協議会 会長
	小 林 勝 弘	川崎市立西菅小学校長
	黒 川 保 之	川崎市立臨港中学校長
	太 田 修 嗣	市民委員
	原 田 尚 幸	和光大学現代人間学部人間科学科教授

指定管理者

子ども夢パーク 友兼所長
八ヶ岳少年自然の家 窪田所長、三井課長
黒川青少年野外活動センター 野口所長
青少年の家 佐藤所長、齋藤副所長

事務局

こども未来局青少年支援室
青少年育成担当課長 岡本 健二
青少年育成担当係長 上原 有貴
教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課
施設整備担当課長 柿森 篤実

○川崎市社会教育委員会議規則

昭和52年1月27日教委規則第1号

改正

平成12年2月1日教育委員会規則第3号

平成26年3月26日教育委員会規則第5号

平成28年1月28日教育委員会規則第1号

川崎市社会教育委員会議規則

(趣旨)

第1条 この規則は、川崎市社会教育委員条例(昭和24年川崎市条例第34号。以下「条例」という。)

第3条の規定に基づき、川崎市社会教育委員(以下「委員」という。)の会議(以下「会議」という。)の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(選出区分)

第1条の2 条例第2条第2項の委員の選出区分は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 市内に設置された学校の長
- (2) 市内の社会教育関係団体等から推薦された者
- (3) 市内在住の社会教育に関する経験を有する市民
- (4) 学識経験者
- (5) 市内の家庭教育の向上に資する活動を行う者

(議長及び副議長)

第2条 会議は、委員の互選による議長及び副議長を各1名置く。

2 議長及び副議長の任期は、2年とする。ただし、再選されることができる。

3 議長は、会議を主宰し、これを代表する。

4 副議長は、議長を補佐し、議長に事故があるとき又は議長が欠けたときは、その職務を行う。

(会議の招集)

第3条 会議は、定例会及び臨時会とする。

2 定例会は、毎月1回これを招集する。ただし、会議は、開催の必要がないと認めるときは、この限りでない。

3 臨時会は、委員定数の半数以上の要請があったとき、又は議長が緊急の必要があると認める場合に限り、これを招集する。

4 会議は、議長が招集する。

5 議長は、会議の招集及び議事の事項等を、あらかじめ委員及び教育長に通知しなければならない。

(議事及び議決)

第4条 会議は、委員定数の半数以上の出席がなければ開くことができない。

2 会議の議事は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(会議と教育委員会事務局との関係)

第5条 会議は、議案その他に関し必要あるときは、教育長に対し、教育委員会事務局職員の報告及び説明を求めることができる。

2 前項の場合において、関係職員は、会議で意見を述べるができる。

3 会議に必要な庶務は、教育委員会事務局において行う。

(専門部会)

第6条 会議は、教育文化会館、市民館、図書館、青少年科学館及び日本民家園並びに青少年の家、少年自然の家及び黒川青少年野外活動センター（以下「青少年教育施設」という。）等の社会教育施設の円滑な運営を図るため、別表の専門部会の欄に掲げる専門部会を置く。

2 専門部会は、臨時委員で構成し、教育委員会が委嘱する。

3 前項の臨時委員は、その者の委嘱に係る専門部会の審議又は調査が終了したときは解職されるものとする。

4 専門部会は、臨時委員の互選による部会長及び副部会長を各1名置く。

5 専門部会は、部会長がこれを召集しその議長となる。ただし、部会長が開催の必要がないと認めるときは、この限りでない。

6 専門部会は、所属する臨時委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

7 専門部会の議事は、出席した臨時委員の過半数で決し、可否同数のときは、部会長の決するところによる。

8 専門部会の審議又は調査が終了したときは、当該審議又は調査の結果を会議に報告し承認を得なければならない。

9 部会長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求めその説明又は意見を聴くことができる。

(委任)

第7条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は教育長が別に定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成12年 2 月 1 日教委規則第 3 号）

（施行期日）

- 1 この規則は、平成12年 4 月 1 日から施行する。

（経過措置）

- 2 改正前の規則の規定により委嘱され、又は任命された委員で、この規則の施行の際現に在任する委員は、その任期が終了するまでの間、この規則の規定に基づき委嘱され、又は任命されたものとみなす。

附 則（平成26年 3 月26日教委規則第 5 号）

この規則は、平成26年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成28年 1 月28日教委規則第 1 号）

この規則は、平成28年 5 月 1 日から施行する。ただし、第 6 条の改正規定（図書館及び青少年科学館に係る部分に限る。）及び附則の次に別表を加える改正規定（図書館専門部会及び青少年科学館専門部会に係る部分に限る。）は、平成28年 6 月 1 日から施行する。

別表（第 6 条関係）

専門部会	所掌事務	委員の定数	委員の構成
教育文化会館専門部会	館における各種の事業の企画実施について調査審議すること。	10人以内	(1) 区内に設置された学校の長 (2) 区内の社会教育関係団体等から推薦された者 (3) 区内在住の社会教育に関する経験を有する市民 (4) 学識経験者 (5) 区内の家庭教育の向上に資する活動を行う者
幸市民館専門部会	館における各種の事業の企画実施について調査審議すること。	10人以内	(1) 区内に設置された学校の長 (2) 区内の社会教育関係団体等から推薦された者 (3) 区内在住の社会教育に関する経

			<p>験を有する市民</p> <p>(4) 学識経験者</p> <p>(5) 区内の家庭教育の向上に資する活動を行う者</p>
中原市民館 専門部会	館における各種の事業の企画実施について調査審議すること。	10人以内	<p>(1) 区内に設置された学校の長</p> <p>(2) 区内の社会教育関係団体等から推薦された者</p> <p>(3) 区内在住の社会教育に関する経験を有する市民</p> <p>(4) 学識経験者</p> <p>(5) 区内の家庭教育の向上に資する活動を行う者</p>
高津市民館 専門部会	館における各種の事業の企画実施について調査審議すること。	10人以内	<p>(1) 区内に設置された学校の長</p> <p>(2) 区内の社会教育関係団体等から推薦された者</p> <p>(3) 区内在住の社会教育に関する経験を有する市民</p> <p>(4) 学識経験者</p> <p>(5) 区内の家庭教育の向上に資する活動を行う者</p>
宮前市民館 専門部会	館における各種の事業の企画実施について調査審議すること。	10人以内	<p>(1) 区内に設置された学校の長</p> <p>(2) 区内の社会教育関係団体等から推薦された者</p> <p>(3) 区内在住の社会教育に関する経験を有する市民</p> <p>(4) 学識経験者</p> <p>(5) 区内の家庭教育の向上に資する活動を行う者</p>
多摩市民館	館における各種の事業の	10人以内	(1) 区内に設置された学校の長

専門部会	企画実施について調査審議すること。		<ul style="list-style-type: none"> (2) 区内の社会教育関係団体等から推薦された者 (3) 区内在住の社会教育に関する経験を有する市民 (4) 学識経験者 (5) 区内の家庭教育の向上に資する活動を行う者
麻生市民館 専門部会	館における各種の事業の企画実施について調査審議すること。	10人以内	<ul style="list-style-type: none"> (1) 区内に設置された学校の長 (2) 区内の社会教育関係団体等から推薦された者 (3) 区内在住の社会教育に関する経験を有する市民 (4) 学識経験者 (5) 区内の家庭教育の向上に資する活動を行う者
図書館専門 部会	館の運営及び図書館奉仕について意見を述べること。	10人以内	<ul style="list-style-type: none"> (1) 市内に設置された学校の教育職員 (2) 市内の社会教育関係団体等から推薦された者 (3) 市内在住の社会教育に関する経験を有する市民 (4) 学識経験者 (5) 市内の家庭教育の向上に資する活動を行う者
青少年科学 館専門部会	館の運営に関し意見を述べるとともに、事業評価を行うこと。	10人以内	<ul style="list-style-type: none"> (1) 市内に設置された学校の教育職員 (2) 市内の社会教育関係団体等から推薦された者 (3) 市内在住の自然科学に関する知

			<p>識、経験を有する市民</p> <p>(4) 学識経験者</p> <p>(5) 市内の家庭教育の向上に資する活動を行う者</p>
日本民家園 専門部会	園の運営に関し意見を述べるとともに、事業評価を行うこと。	10人以内	<p>(1) 市内に設置された学校の教育職員</p> <p>(2) 市内の社会教育関係団体等から推薦された者</p> <p>(3) 市内在住の歴史、民俗に関する知識、経験を有する市民</p> <p>(4) 学識経験者</p> <p>(5) 市内の家庭教育の向上に資する活動を行う者</p>
有馬・野川生涯学習支援 施設専門部 会	施設の運営について調査審議すること。	8人以内	<p>(1) 区内に設置された学校の教育職員</p> <p>(2) 区内の社会教育関係団体等から推薦された者</p> <p>(3) 区内在住の生涯学習に関する知識、経験を有する市民</p> <p>(4) 学識経験者</p>
青少年教育 施設専門部 会	各施設における各種の事業の企画実施について調査審議すること。	15人以内	<p>(1) 市内の小学校及び中学校の教育職員</p> <p>(2) 市内の社会教育関係団体から推薦された者</p> <p>(3) 市内在住の社会教育に関する経験を有する市民</p> <p>(4) 学識経験者</p>

青少年教育施設の概要について

資料 3

施設名	川崎市八ヶ岳少年自然の家	川崎市青少年の家	川崎市黒川青少年野外活動センター	川崎市子ども夢パーク
設置目的	恵まれた自然環境の中で、団体宿泊生活を通して心身を鍛練し、もって健全な少年の育成を図る。	団体宿泊研修等を通じて、心身ともに健全な青少年の育成を図る。	野外活動による体験を通して、青少年の自主性及び協調性をはぐくみ、もってその心身の健やかな発達に寄与する。	子どもが遊び、及び夢を育む場並びに子どもの活動の拠点及び居場所を提供するとともに、子どもの自主的及び自発的活動を支援することにより、それぞれの子どもに応じた成長及び子どもの地域等における活動への参加の促進に寄与する。
開設年	昭和52年8月	昭和63年7月	平成3年8月	平成15年7月
所在地	長野県諏訪郡富士見町 境字広原12067-482	川崎市宮前区宮崎105-1	川崎市麻生区黒川313-9	川崎市高津区下作延5-30-1
指定管理者	一般社団法人 富士見パノラマリ ゾート	かわさき未来応援パートナーズ	特定非営利活動法人 国際自然大学校	川崎市子ども夢パーク 共同運営事業体
主な施設	<ul style="list-style-type: none"> ・センターハウス ・アストロハウス ・ワーキングホール ・野外炊飯場 ・バーベキュー場 ・宿泊棟(5棟、定員531名) 	<ul style="list-style-type: none"> ・プレイホール ・オリエンテーションホール ・音楽室 ・研修室 ・創作活動室 ・プール ・食堂 ・宿泊室 	<ul style="list-style-type: none"> ・ホール ・集会室 ・工作室 ・厨房 ・屋外炊事場 ・グラウンド 	<ul style="list-style-type: none"> ・プレイパーク(冒険遊び場) ・全天候型スポーツ広場 ・ログハウス ・スタジオ ・創作スペース ・ドリームスペース「ゆるり」 ・サイクリングロード ・川崎市子ども会議事務室 ・フリースペース”えん”
延べ利用人数(令和3年度)	77, 142人	15, 455人	9, 530人	60, 674人
延べ利用団体数(令和3年度)	443団体	619団体	515団体	971団体

令和4年度 川崎市子ども夢パーク事業報告

「『川崎市子どもの権利に関する条例』を具現化する場」「自分の責任で自由に遊ぶ場」「ありのままの自分でいられる場」として、子どもたちが遊びながら、自由に使い方を考えて、「つくり続けていく」施設。

子どもが遊び、夢を育む場ならびに子どもの活動の拠点および居場所を提供するとともに、子どもの自主的および自発的活動を支援することにより、それぞれの子どもに応じた成長および子どもの地域等における活動への参加の促進に寄与するための施設。

☆日常の取組み

川崎市子ども夢パークは「子どもの活動拠点」「プレーパーク」「フリースペースえん」の3本の柱で成り立っている。

令和4年度 来場者数は 53,363 人(12月末時点) (令和3年度 来場者数 60,674人、平成30年度 来場者数 87,130人)

今年度も新型コロナウイルス感染拡大防止のため、イベントや日常の利用方法については、昨年度までと同様にスタッフ間の話し合いや、関係部署とも協議したが、withコロナ時代との認識から、コロナ前のようなイベントの現実性に注力した。

- ◎プレーパーク・・・自分の責任で自由に遊ぶ冒険遊び場を常時開設。土や水、火や木材などを自由につくりかえられる遊び場で、月・水・土・日曜日は火と工具が使用できる。
- ◎フリースペースえん・・・月～金曜日に開設されている登録制の不登校児童・生徒の居場所で、連続・単発の講座などから子ども自身が選択し、一日の過ごし方を決める。
- ◎子どもの活動拠点・・・「スタジオプロジェクト」「横丁会議」など子ども達の自主的な活動の場としている。また「川崎市子ども会議」とも連携している。

☆イベント事業

事業名	実施日	対象	参加者数(人)	内容
あそぼうウィーク	5/1(日)～5/5(木)	子ども・おとな	1,709	ゴールデンウィークの5日間(5/1～5/5)、コロナ以前のように「まいにちがプレーパークの日」を開催。感染症拡大防止に配慮しながら、日替わりイベントを企画開催した。
こいのぼり色付け	5/1(日)～5/4(水)	子ども・おとな	多数	長さ2～3メートル程度の筒状の白い布に、来場者が自由に色をつけ、みんなで色鮮やかなこいのぼりをつくった。最終日には6尾のこいのぼりが夢パの上空を自由に泳いだ。
カプト作り	5/2(月)	子ども・おとな	13	新聞紙で自分の被れるカプトを作成。もちろん刀もたくさん作られた。
キーワードラリー	5/3(火)	子ども・おとな	40	夢パ内に隠されたキーワードは、各所に一文字ずつ。最終的にどんなキーワードがなのか各自走り回ってさがしていく。
ふんばり温泉	5/1(日)～5/4(水)	子ども・おとな	200	夢パーク恒例のたき火で多くのボランティア協力の元、湯を沸かし、プールに入れていく。沸かす方は汗だく、入る方はぬる温かい湯でまったりと温泉を楽しんだ。
段ボール工作	5/5(木)	子ども・おとな	40	想像力を働かせ多くのダンボールを使って様々な作品ができた。傍らでは、段ボールを重ねて大きなだるま落としが盛り上がりつつあった。
ミニおさがりバザール	5/1(日)～5/5(木)	子ども・おとな	735	用意した着替え以上に汚れてしまうほど、遊びこむ子どもたちを予想して今年も「おさがりバザール」を開催。大盛況だった。
夢パまつり2022	7/18(月・祝)	子ども・おとな	1,311	三大イベントの一つで、毎年7月に周年行事として開催しているが、感染症拡大防止のためこの2年間は「夢パークのお誕生日会」として、事前告知なしで開催してきたが、今年は3年ぶりに「夢パまつり」として開催。「ビッグスライダー」「バランシースレチック」「泥が大好きドロモンまどあて」などその日限りの特別遊具も用意し、子どもにも好評だった。
こどもゆめ横丁2022	11/6(日)	子ども・おとな	1,887	いつもの夢パークに子どもの街が出現。“子どもたちが本気になれる機会を作りたい”という思いから企画し続けているイベント。今年はコロナ前の様に入場制限することなく、且つ感染症拡大防止の観点から横丁内での食べ歩きはNGとして実施。子どもたちは仲間を集め、廃材等を使ってのお店作り、オリジナルの商品作りから販売までを子どもたち自身が行なう。出店する子どもたちも準備から当日まで仲間同士やスタッフと相談しながら、YTKの協力も得て実行した。
横丁を楽しくしよう会(YTK)	4月～	子ども・おとな	249	今年度も「こどもゆめ横丁」をもっと盛り上げるために発足。小学生の参加が増え参加人数は増えたが、低年齢化も顕著で、昨年までに高校を卒業したOBOGも協力してくれた。定期的な話し合いは小学生中心の日中と夜のネットも含む会議の2層構造で、多くの意見が集約できた。今回も説明会の資料作りや開催準備、説明会当日の受付や説明などに参加。建設中も公共施設の建設や出店希望者の建設の手伝い、ペンキや釘の準備などを含め重要な役割を担い、出店者以外の子ども参画の場となった。

	横丁説明会	9/24(土)25(日)・10月個別	子ども・おとな	217	こどもゆめ横丁の出店者向けの説明会。当初予定していた日程の頃、感染が拡大していたので、オンラインでの参加も可として開催。例年通り保護者向けと子ども向けに分けて、横丁会議や商品・建物・税金などについて詳しく説明した。また今年度は、感染症拡大防止のための備えについても説明した。
	横丁会議	10/16(日)	横丁出店者	102	こどもゆめ横丁の出店者やYTKがスタッフとともに、話し合う会議で、第一回は出店に関して価格の上限を設けるか、横丁を何パーセントにするか等話し合った。
	クリスマスイベント	12/23(金)	子ども・おとな	124	午前中は自然素材で「クリスマスオーナメントづくり」等の創作エリアで実施。乳幼児親子ののんびりしたところにサンタがプレゼントを配りに現れ、午後からは夢パ内に貼られた19問のなぞを探しながら解くイベントに大勢の子ども達が参加。最後の20問目をみんなで回答した後は、ダブルサンタの登場で大いに盛り上がった。

☆子どもの遊び・活動に関わる事業

事業名	実施日	対象	参加人数	内容
プレーパーク	毎日	子ども・おとな	—	「自分の責任で自由に遊ぶ」冒険遊び場を開設。禁止事項を極力少なくし、挑戦と経験を積み重ねることができるプレーパークを開催した。(月・水・土・日曜日は火おこしや工具が使える)
スタジオ利用	毎日 (5コマ×2/day)	子ども・おとな (登録制)	700	本格的スタジオA・Bの2室を、音楽(バンド・楽器・歌)の練習に利用できる。昨年度に引き続き感染症拡大防止のため、利用人数の制限やアクリル板等の設置、消毒・換気の徹底などを行いながらの利用。
スタジオ講習	月1～3回	子ども・おとな	42	本格的スタジオA・Bの2室の機材や予約・利用の仕方についての講習を行なった。感染症拡大防止を考慮しながらも、講習会の人数や1回のスタジオ利用人数をコロナ前に近づけるよう緩和して開催している。
スタジオ会「サタデーナイトスタジオ」	月1～2回	子ども・おとな	99	7月に『KUJIROCK』を再開。それに向けて感染症拡大防止について検討した。8月以降は今後の『KUJIROCK』等を考慮して、OB・OGにも参加してもらいながら、学校などでの状況、困りごとなどを気軽に話し合える場となるよう目指して開催している。
おはなし×2パーク	第2火曜日 第3木曜日	乳幼児親子	132	乳幼児の部屋「ゆるり」を利用し、ボランティアによる乳幼児向けの読み聞かせや手遊びを実施。感染症拡大防止のため、窓と扉を開けたまま、または受付付近のピロティなどを利用して開催した。
親子でもっとあそぼう会	第2水曜日	乳幼児親子	212	乳幼児親子対象の外遊び。プレーパークで水・泥あそびやたき火をしたり、ペンキ塗りや工作など、夢パークにある素材を使って乳幼児親子の外遊びの幅を広げるきっかけになるよう、支援員会の方々と共に開催している。
金曜あそぼう会	第2・4金曜日	乳幼児親子	108	外遊びに慣れていない乳幼児親子にもプレーパークを楽しんでもらうきっかけづくりに、慣れている子どもたちにも楽しんでもらえるように水・泥あそびや畑、工作など、夢パークにあるもので遊ぶ会。
ゆるりであそぼう、話そう会	第4水曜	乳幼児親子	140	令和元年9月から始まった乳幼児親子向けの事業。ボランティアによる読み聞かせや手遊びの他、育児相談等も受けており、親子が安心して来られる場所づくりを目指している。
おさがりバザール	奇数月1週間	おとな・子ども	2965	着られなくなった(不要になった)子どもの洋服や靴などを無料で譲り合うおさがりバザールを実施した。「もったいない」「よろしかったらどうぞ」の『おさがり文化』を発信した。
きれいにし隊	主に水曜日	子ども・おとな	16	近隣地域(夢パーク敷地外)の清掃を、子どもとスタッフで行なっている。
畑の日	不定期	子ども・おとな	44	シーズンに合わせて、または希望者がいるときなどに子どもたちと収穫や土壌改良していく。6月にジャガイモを収穫した。10月には『親子でもっとあそぼう会』でさつまいもの収穫をし、たき火で焼き芋をつくった。
メンテナンスの日	随時	子ども・おとな	71	夢パークに寄付してもらった自転車・三輪車や本などを、大人も子どもと一緒に修理し、物を大切に使用していることを伝えている。
「ふるさと」合唱	随時	子ども・おとな	67	平成23年3月11日に震災があったことを心にとどめておこうと、11日(平日)にプレーパークに集まって「ふるさと」を合唱している。

☆連携事業(子ども・市民・地域・行政等)

事業名	実施日	対象	内容
川崎市子ども会議	月2回	川崎市内の子ども会議	川崎市子ども会議の活動拠点。川崎市子ども会議事務室の他、感染症拡大防止のため、別の部屋の利用も併せて調整している。他都市の子ども会議との交流時に夢パークを利用するなど、連携を図った。
夢パーク支援委員会	月1回	ボランティア	開所前から関わっている運営準備会の市民を中心に、夢パークの運営に参画。講座の開催やイベント参加などスタッフと協働で様々な事業を行なった。
夢パークをつくりつづける会(利用者懇談会)	月1回土曜日	利用者	夢パークを利用している団体・グループ・ボランティア・個人と支援委員会・スタッフの利用者懇談会。夢パークの利用についての話し合いや情報交換などを行なった。
高津区子ども・子育てネットワーク会議	-	高津区内の子育て当事者・関係者	区内青少年教育施設として参加。運営法人たまりば理事長の西野が委員長を務める。今年度も開催されていないが、9/17(土)に高津市民館で開催された乳幼児親子向けのイベント「高津子ども・子育てフェスタ」にどんぐりをころがす仕掛け「ビタゴラどんぐり」を持って、チラシ・パネルとともに参加した。
高津区地域教育会議	-	高津区内の関係機関	7/28(木)総会が開かれ、副所長が参加した。
かわさき子どもの権利の日事業部会	6~2月	川崎市内で活動する団体等	川崎市子どもの権利に関する条例第5条に「かわさき子どもの権利の日事業」を市と市民が協働して推進することを目的としており、事業部会に委員として参加。今年度は7/22~8/5にアゼリア地下街に夢パークの紹介を展示。
みやまえ子育てフェスタ2022	10/22(土)	乳幼児親子	例年、宮前市民館で行なわれている乳幼児親子向けのイベント。今年度は10/22もパンフレットと「夢パークつうしん」を送付。《主催:みやまえ子育てフェスタ実行委員会》
オレンジリボンたすきリレー	10/23(日)	-	虐待防止の啓発を目指したオレンジリボンたすきリレーの中継地点として参加
夢パークつうしん発行	年6回	全市	夢パークの理念や特集、イベントや日常の報告、2か月毎のスケジュールなどを掲載して発行した。(8500部発行)
ホームページ作成・更新	毎月	インターネット	夢パークの理念、イベント、スケジュールなどを発信した。
その他広報	通年	全市	新聞・雑誌などの情報紙やテレビに夢パークの理念やイベントなどを紹介。川崎市や生涯学習財団ホームページへの情報掲載。また市民活動団体ホームページや地域の子育て情報誌に情報掲載。

☆研修事業他

事業名	実施日	対象	内容
防災訓練	4/19(火)	施設職員	午前中はスタッフが防災設備・自家発電機・非常放送などについて、使用方法等確認・点検した。午後は日本赤十字の協力を得て救急救命訓練を行った。
	9/6(火)	子ども・おとな	来所者と地震火災を想定した避難・誘導訓練や消火器訓練を行った。
スタッフ研修	月1~2回	スタッフ	夢パークを運営する上で、必要と思われる知識・情報・技術などを習得していく。(救命救急講習、避難訓練、防災シュミレーション訓練、夢パークの理念研修等)
研修等の受け入れ	年間	関心のある人	大学等の社会教育実習、子ども・青少年施設職員研修、学校の職業体験などを受け入れる。
視察・見学等の受け入れ	年間	関心のある人	原則、水・金曜日の午前中を視察受け入れ日として、年間を通して視察を受け入れている。また、見学は随時受け付けている。
スタッフミーティング	月2~3回	スタッフ	夢パークを運営する上で必要な情報交換や協議・話し合いを行なっている。

☆自主企画事業

事業名	実施日	対象	内容
出張プレーパーク (スタッフ派遣)	年6回	関心のある方	常設ではないプレーパーク等に依頼によりスタッフを派遣し、子どもの遊びの幅を広げる役を担う。
実習生受入・研修事業	—	関心のある方	福祉系、教育系の大学や専門学校等から実習を受け入れ、子どもの育つ環境の向上や将来子ども現場で働く学生のスキルアップを図る。

☆会議

夢パーク連絡会議	第2火曜	各責任者	共同運営事業体担当者、夢パーク所長・副所長、事務担当者を基本とし、必要に応じて各チームや支援委員会の代表が参加。夢パークの運営に関する連絡会議。
夢パーク担当者会議	第3土曜	各担当者	夢パーク所長・副所長、事務責任者、プレーパーク責任者、えん責任者、支援委員会責任者で構成。夢パークの運営に関する決定機関。
夢パーク運営懇話会	9月・3月	懇話会委員	夢パークの管理運営について、青少年関係団体・教育機関等から推薦の委員と広く意見交換することを目的に設置した。 例年9月・3月に開催しているが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため秋に書面開催とし、2月には夢パでの開催を予定している。

フリースペースえん事業報告 <2022年度12月>

子どもの「いのち」を真ん中に「生きている」ただそれだけで祝福される

そんな場をみんなで作っていききたい

目的 (法人定款より)

学校や家庭・地域の中に居場所を見出せない子どもや若者およびその保護者とともに、一人ひとりが安心して過ごせる居場所をつくり、学校外の多様な学びや育ち・生き方を支援し、自己肯定感を取り戻す人間関係を育む環境と文化を創造することを目的としています。

登録者数 (12月末)

	男	女	計
小学生	28	14	42
中学生	27	20	47
高校生年齢	11	7	18
19歳以上	20	15	35
計	86	56	142

活動

新型コロナウイルス感染症拡大防止をしつつ「居場所の確保」のため開室している。子どもたちと共に、感染症拡大防止の工夫を考え続けている。また、講座やミーティング、保護者会などもオンラインを活用して行なった。

(1) 開設時間

月曜日～金曜日 10:30～18:00 祝祭日は休み

*ただし、火曜日は、10:30～14:00

*その他、自然野外体験、合宿などあり <(3)参照>

(2) 一日の過ごし方

昼食づくり

毎日、その日に食べる人が献立決め、買い物、調理、配膳など自分のできるところや得意なところを担当しながらスタッフと子どもたちが協力して昼食づくりをした。(※えんめし自主サークルと連携)

自分で決めるプログラム

決められたカリキュラムはなく、子どもたち一人ひとりが、自分でその日をどのように過ごすかプログラムをつくります。“この指とまれ”方式で、自主企画をたて、仲間を集めて一緒に活動した。

<過ごし方の例>

- 楽器の演奏や歌 ●自主学習 ●読書 ●パソコン ●絵画 ●染色 ●ダンス ●ビデオ鑑賞
- ものづくり(木工・手芸) ●スポーツ(野球・サッカー・バレーボール・卓球・バドミントンなど)
- 畑づくり ●屋外活動(プレーパークで火おこし・木のぼり・水あそび・泥んこあそび・鬼ごっこなど)

(3) 子どもの自主企画による活動

①ミーティング

安心して過ごせる居場所を、自分たちの力で整えていくために、誰もが言いたいことを言える環境づくりに力を注いだ。

- ・お茶会(ロング) ミーティング(毎月1回)
- ・ショートミーティング(毎週月曜日)

②自然体験合宿

豊かな自然の中で寝食を共にし、子どもたちがプログラムやルールを自分たちで決めながら様々な活動を行なう合宿を夏と冬に予定。

○夏合宿 (2泊3日)

場所：玉川キャンプ村 (山梨県小菅村) 期間 2022年7月25日(月)～27日(水) 参加者：27名
 コロナ禍のもと、例年行っている八丈島キャンプの代わりに、多摩川上流である山梨県小菅村にある玉川キャンプ村での合宿とした。川遊び、釣り、温泉、自然散策、楽器演奏、野外炊飯など一日の過ごし方を自分で決め、その日を過ごした。また、参加者ミーティングを開催し、必要な共同装備の準備・運搬・片付けなども子どもたちとともに行なった。

- ・合宿ミーティング 7月4日(月)
- ・テント建て練習&チェック 7月7日(木)
- ・テント干し&合宿片付け 7月28日(木)

③たまりばフェスティバル実行委員会「プロジェクトX」

講座や自主企画など一年間を通して行なってきた活動の発表の場として、フェスティバルを開催するために、子どもたちが「プロジェクトX (フェスティバル実行委員会)」を立ち上げ、準備を行なう。そこが中心となって仲間を集め、広報、プログラム・パンフづくり、その他の企画・運営を行なう。

プロジェクトX (子どもたちによるフェスティバル実行委員会)

実施月	実施回数	実施内容
9月	1回	プロジェクト発足、スケジュール(計画表)作成、テーマ決め
10月	7回	テーマ決め、チラシ原版作成
11月	6回	チケット用紙の購入・印刷、エントリー表作成
12月	5回	招待状、封筒の作成、チケット販売の確認

たまりばフェスティバル2022 「つなぐ」<予定>

日時 2023年3月4日(土)
 会場 川崎市男女共同参画センター「すくらむ21」
 内容 歌、ダンス、創作劇、楽器演奏、ビデオ上映、作品展示等

④自主企画「この指とまれ」 (自然観察・野外体験・イベント等)

単発企画 (2021年度 実施・参加したもの)

実施時期	企画
4月20日	岡本太郎美術館へ行こう
6月25日	2021年度 活動報告会
6月26日	「子どもの権利かるた」で遊ぼう
7月18日	夢パまつり
7月25日～27日	夏合宿@玉川キャンプ村 (山梨県小菅村)
9月4日	<演奏参加>どんなもんじゃまつり (高津区市民活動見本市) in 高津区役所
9月6日	防げ!ホコリ火災&防災訓練
9月10日	フリフリフェスタ in 県立青少年センター
10月9日	雑居まつり in 世田谷区羽根木公園
11月6日	こどもゆめ横丁 (子ども商店街)
11月24日	みんなで染めよう!藍染めの日
12月12日	遠藤さんとクリスマスリースをつくろう
12月15日	大そうじ
12月16日	えんクリスマスパーティー
12月23日	夢パーク:クリスマスイベント

連続講座

講座名	実施回数	内容
平セんとものづくり～作ってあそぼう～	月1回	平林浩さんとブーメラン、花火、編み機等身の回りにあるものを実際に作り、遊んでみることで物のしくみや科学について学んでいる。
俳優・片岡五郎さんの演劇講座	月1回	「西部警察」「水戸黄門」にも何度も出演している俳優の片岡五郎さんと演劇ワークショップ。殺陣の身のこなしや発声のしかたを学んでいる。
ジャンベをたたこう	月1回	西アフリカの太鼓であるジャンベをコンゴ出身のB.B.モフランさんとたたき、楽譜は使わずに体を使って様々なリズムをきざむ。
folkloreを演奏しよう	月1回	チャランゴ奏者のTOYO草薙さんとともに、アンデス地方の民族楽器（チャランゴ・ケーナ・サンポーニャなど）をみんなで合わせて演奏をする。
長岡さんのケーナ講座	月1回	ケーナ奏者の長岡竜介さんに、初級者から上級者までそれぞれのニーズに合わせて、南米のたて笛・ケーナの吹き方を教わる。
ジャズダンス	月1回	ジャズダンススタジオ<アミューズ>を主宰している西崎小恵子さんとともに、自分達の好きな曲に合わせてジャズダンスを踊る。
ボイストレーニング	月1回	西崎小恵子さんとともに、大きな声で歌ったり、歌がうまくなるためのボイストレーニングを行ったりしている。
アート	月1回	有北いく子さんとともに、絵を描くだけでなく、木のつるや和紙を使った作品や、カード・カレンダーなどを作っている。
アッコのバクバクパッタン	月1回	自家製の天然酵母パン、各国のお菓子づくりを行なう堤彰子さんと、自分で生地から練って、パンや小麦粉中心のおやつなどを作って食べる。
イタリアンパスタ講座	月1回	元イタリアンシェフの小林英紀さんといろんなパスタを作る。包丁の持ち方など基本から教えてもらい、料理の楽しさを知る。
歌講座	月1回	川崎を中心に全国で活躍する桜井純恵さんといろんなジャンルの歌をみんなで歌う。
青空美容室	月1回	恵比寿で美容師をしている尾松陽太さんに、髪の毛を切ってもらったり、アレンジをしてもらったりしながら、プロの技に出会う。
ともに生きる	年6回	開発教育協会の方々と、自分達とは異なる文化について知り、学び、そして「ともに生きる」ことについて考えるワークショップ。

その他の企画

企画	実施回数
おはよう、スタディ！（学習支援）	週2回
きれいにし隊（近隣清掃）	週1回
バースデーパーティー	月1回
畑づくりプロジェクト 中村さん 石井さん 渡辺さん	通年
着物の着付け、茶道 吉田弘子さん	随時
おやつづくり	随時
藍染め	随時
ものづくり（木工、手芸など） 福峯衆宝さん	随時
本整理し隊	随時
東日本大震災のことをみんなで考えよう	毎月11日（平日のみ）

(4) 個別学習支援

様々な発達段階にある児童・生徒に対する個別の学習支援（随時）

(5) その他の活動

- ① えん開設時間内における、不登校・いじめ等で悩む本人や家族等の相談事業。（電話、来所による個人面談）
- ② 保護者とスタッフの語り合う会を、毎偶数月に開催。
- ③ 会員同士を結ぶ定期情報誌「楽えんだより かわら版」を毎月発行。
会員たちの原稿を集めた「楽えんだより DX」を年1回発行。
- ④ フリースペース活動説明会「フリースペースって、どんなところ？」を年6回開催。

1 業目的の達成への取り組みについて

子ども夢パーク運営の基本方針

貧困、格差の拡大が進むなかで、孤立する親子の姿を見かけることが増えてきました。誰もが安心して暮らせる社会、持続可能なまちづくりを実現するために、子どもの最善の利益をかなえる夢パークの基本方針は、

「誰一人取り残さない居場所づくり」

とします。

■SDGs(持続可能な開発目標)に向けた取組の推進

SDGs で掲げられた目標 1 (貧困をなくそう)、2 (飢餓をゼロに)、3 (すべての人に健康と福祉を)、4 (質の高い教育をみんなに)、5 (ジェンダー平等を実現しよう)、8 (働きがいも経済成長も) など、不平等・格差をなくすための目標や、持続可能な環境を残すための目標 11 (住み続けられるまちづくりを)、暴力・虐待から子どもを守るための目標 16 (平和と公正をすべての人に)、17 (パートナーシップで目標を達成しよう) の実現を目指し、社会がどんな状況であっても、「子どもの最善の利益」を基準に、誰もが安心していられる居場所づくりを行ないます。

(1) 施設運営に関する基本的な考えに基づく取り組みについて

事業計画
<p><input type="checkbox"/> 子どもの育ち「遊ぶ、学ぶ、ケア」の実現</p> <ul style="list-style-type: none">①遊びを通して、「非認知能力」の獲得②学校外の多様な学びの場の確保と充実③生きづらさを抱えた子どもたちのケア <p><input type="checkbox"/> 中高生の居場所の推進</p> <p>平日夜間を中心に「多目的ホール」を使って、放課後の中高生の自習室や談話室として、さらにサークル利用やワークショップ、音楽・演劇・ダンスの発表の場として、利用促進に努めます。</p> <p><input type="checkbox"/> 子どもの権利のさらなる推進</p> <ul style="list-style-type: none">①子ども参画のさらなる推進②子どもの権利の周知

(2) 主催事業について

事業計画
<p><日常の取組></p> <p>①冒険遊び場(プレーパーク)の実施</p> <p>火や水、土、木片などの自然の素材を使い、子どもたちの遊び心によって自由につくり変えられる遊び場。子どもたちの『やってみたい』という気持ちを大切にして、子どもたちが自分で考え、決めて、実行するプロセスを大事にしています。</p> <p>②スタジオ運営</p> <p>子どもたちの充実した音楽活動につながるよう、また本気で音楽に取り組める場となるような環境整備を行ないます。</p>

③ミニイベントの開催

子どもたちが主体となったミニイベントの開催を支援します。ミニイベントの企画については、子どもの“やりたい”気持ちを大事にするために、あらかじめプログラムを用意するのではなく、子どもたちとともに進め、子ども参画の推進を図ります。

④乳幼児親子支援

夢パークに新たな出会いの場、親子でリラックスできる場、相談しあえる場など、乳幼児親子がほっとできる場づくりを進めていきます。

⑤中高生の居場所提供お呼び活動支援

中高生の利用をさらに促進していくため、安心して過ごせる居場所の提供を目指します。また、中高生の自主活動をしやすい環境をつくり、子ども参画の活動拠点となるように環境整備を図ります。

<3大イベント>

①夢パ20周年イベント (例年の「夢まつり」に代えて)

夢パークの誕生日を記念して始まった「夢まつり」。今年はWithコロナも考慮しつつ、20周年としてお祝いできる内容を市民と共に検討し開催に向け努めます。

②こどもゆめ横丁

Withコロナでも子どもの「やってみたい」を実現し続けられるよう、YTK(横丁もったのしくしよう会)を中心に子どもたちとスタッフでミーティングを重ね開催できるよう努めます。

③初夢！新春イベント

Withコロナでも子どもたちや地域の方が新年の行事を体験できるよう、地域の方々と検討し、開催継続に努めます。

・ライブイベント事業

「KUJIROCK」が継続的に再開できるよう、スタジオ登録者と更なる検討を進めます。

※各事業は、新型コロナウイルスをはじめとする感染症の拡大状況等によって、実施の見合わせや、飲食の中止などの内容変更を、所管課と協議しながら随時判断して実施します。

(3) 不登校児童生徒の居場所事業について

<< 1 >> 運営理念と基本方針

いつでも、どこでも、誰でも学べる生涯学習の視点に立ち、誰もが安心して過ごせる不登校児童・生徒の居場所「フリースペースえん」を設置します。

「フリースペースえん」は、次の居場所の理念に基づいた運営を行ないます。

<理念>

- (ア) 学校外で多様に育ち学ぶことを保障する居場所
- (イ) 多様な出会いや関係性のなかで、子どもが育ち学ぶ居場所
- (ウ) ありのままの自分であることができる居場所
- (エ) 一人ひとりの子どもの最善の利益を優先する居場所
- (オ) 自己肯定感を取り戻す人間関係を育む居場所

<基本方針>

年齢や国籍、経済的状況、障害のあるなしに関わらず、さまざまな背景のある子ども・若者などが交ざり合っ、暮らしを大切にしたい日常を共に過ごせる場を目指します。また、学齢期などの年齢制限は設けません。子どもの「いのち」を真ん中に「生きている」ただそれだけで祝福さ

れる、そんな場をみんなで作っていきたいと考えています。

■ フリースペースえんの概要

事業計画

①対象

原則として6歳以上の学校の中に居場所を見出せない不登校児童生徒を対象としています。発達・知的障害の子どもたちや精神障害の若者、身体障害者や非行傾向の子どもたちも共に育ちあう場をつくり、子ども優先施設であることを前提としたうえで、18歳以上のひきこもり傾向の若者たちに関しても、受け入れることとします。

②登録制

初めてフリースペースえんを利用する際には、まずフリースペース活動説明会に参加してもらいます。その後、利用する子どもの保護者（20歳以上の方は本人でも可）の面談を行ないます。この面談は、子どもが安心してフリースペースに通えるように、スタッフがその子どもの情報を得ることと、保護者にこの場が大事にしている考え方を理解してもらうために行ないます。

面談の後、体験期間を経て、本人の入会への意思確認をもって、会員登録を行ないます。

③開設日時

- ・月～金曜の10：30～18：00を開室とする。ただし火曜日は10：30～14：00とする。
（14：00以降はスタッフミーティング・保護者会・研修等を実施）
- ・祝日は閉室。また年末年始、夏季、冬季及び春季に閉室期間を設ける。
- ・合宿・野外活動等の際は閉室とする。

④プログラムおよび子どもの参画

・プログラム

フリースペースえんでは、決められたカリキュラムはなく、子どもたち一人ひとりが、自分でその日をどのように過ごすか自分でプログラムをつくります。“この指とまれ”方式により、自主企画を立て、仲間を集めて一緒に活動することもできます。

活動にあたっては、フリースペースえんを中心に夢パーク全体を使って活動します。また、多目的ホールの活用として講座やワークショップなどの動的な活動と、個別学習などの静的な活動で場所を分けて使用していきます。

・過ごし方の例

- 楽器の演奏や歌 ●自主学習 ●パソコン ●絵画 ●染色 ●ダンス ●ものづくり(工芸・手芸) ●ビデオ・映画鑑賞・読書 ●畑づくり ●おやつづくり ●スポーツ(野球・サッカー・バスケット・卓球・バドミントンなど) ●屋外活動(プレーパークで火おこし・木登り・水遊び・泥遊び・鬼ごっこ)

・昼食づくり

昼食は、「自分たちで一緒につくって食べる」を大切にしています。子どもや若者を中心にスタッフやボランティアがサポートしながら、毎日メニューを決め、買い物・野菜の収穫・調理・片付けなどをみんなで行ないます。その際には、フードバンクなどから提供を受けた食材も使い、えん飯サークル「暖かいご飯を食べる会」等と連携して、昼食づくりを行ないます。

子どもたちと「共食」の楽しみを実感したり、「つくってくれた人ありがとう」という感謝を受けたり、「おいしい、うれしい、たのしい」でつながる仲間づくりを大事にしています。

・子どもの参画の推進

子ども・若者たちが自分たちで自分の場をつくることを大事にしていきます。それを目指すために次のような取組を行ないます。

1) ミーティング

子ども・若者たちが自分たちの力で環境を整えていき、自分たちで居心地のいい場所をつくりあげていくためのミーティングを行ないます。そして、子どもの参画を進め、誰もが言いたいことを言える環境づくりに力を注ぎます。

2) この指とまれ

子どもたちがやってみたいと思う講座や企画については、ミーティングや通信で「こんなことやりたい!」という思いを提案し、仲間を募ってスタートします。

3) 子ども中心のプロジェクト

□フェスティバルプロジェクト

講座や自主企画など一年間を通して行なってきた活動の発表の場として、フェスティバルを開催します。子どもたちが立ちあげた「プロジェクトX (フェスティバル実行委員会)」が中心となって仲間を集め、会場選びや広報、プログラム・パンフレットづくりなどの事前準備に加え、当日の司会やその他の企画運営などを行ないます。

□通信プロジェクト

子どもたちの自由な表現を保障していくための通信を発行します。子どもたちが中心となって、企画会議を開き、原稿集め、編集、印刷、製本を行ない、広報誌を発行します。

⑤自主企画

フリースペースえんでは、「すべき」より「したい」を大事にしています。“この指とまれ”方式で、自主企画を立て、仲間を集めて一緒に活動していきます。自主企画については、年間で計画されている月1回程度の連続講座と、毎月のミーティングなどで子どもたちの主体的な話し合いによって決定される単発自主企画があります。ただし、「何もしない」ことも保障され、講座・企画に参加するかしないかは、本人の選択により決められます。

1) 連続講座

子どものニーズにあわせて第一線で活躍する方々を講師に迎えるなど、多様な学びの出会いと選択肢となるような、さまざまな講座を開催します。

●連続講座の例

- ・音楽系講座 (南米民俗音楽、アフリカの太鼓、歌、ダンス)
- ・ワークショップ系講座 (演劇、科学実験、開発教育、震災について)
- ・文化系講座 (アート、絵画、美容、お茶・着付け)
- ・食系講座 (お菓子づくり、イタリアン料理)

2) 単発自主企画 (詳細は、子どもたちとの話し合いで決定)

- ・野外体験活動 (岡本太郎美術館、箱根彫刻の森美術館、アスレチックなど)
- ・宿泊体験活動 (八丈島キャンプ、スキー合宿など)
- ・イベント (クリスマスパーティー、春だ!春だ!パーティー<巣立ちの会>など)
- ・各種まつり・外部イベントへの参加 (フリフリフェスタ、雑居まつりなど)
- ・映画会、語り合う会、他フリースクール等とのスポーツ交流
- ・日常活動 (近隣清掃、バースデーパーティー)
- ・その他 (畑づくり、着物の着付け、茶道、おやつづくり、藍染め、木工、手芸など)

3) 個別学習支援

発達障害・学習障害など一人ひとりのニーズに合わせた個別の学習支援及び進路相談を随時行ないます。学習優先の時間「おはよう、スタディ!」を週2回午前中に設け、学習支援を行ないます。

令和 4 年度 八ヶ岳少年自然の家 事業進捗状況について

令和 5 年 1 月 31 日 (火)

1. 利用状況【4月～12月】

	参加者数	団体数	実人数	延べ人数
一般・グループ・家族	平成30年度	284	1,470	3,894
	令和3年度	110	636	1,765
	令和4年度	184	926	2,483
青少年団体	平成30年度	93	4,378	12,681
	令和3年度	20	658	1,796
	令和4年度	45	1,932	5,534
学校団体	平成30年度	126	16,148	48,285
	令和3年度	121	14,684	44,052
	令和4年度	125	15,362	45,948
市主催	平成30年度	7	276	2,198
	令和3年度	4	297	594
	令和4年度	4	352	798
合計	平成30年度	510	22,272	67,058
	令和3年度	255	16,275	48,207
	令和4年度	358	18,572	54,763

今年度については行動制限が無く新型コロナウイルスに慣れてきたこともあり、コロナ感染拡大前の予約状況に近づきつつあったが、7月上旬～8月下旬にかけての第7波によりキャンセルが多く発生。特に青少年団体のキャンセルが目立った。

(令和4年度キャンセル 7月 8団体 165名、8月 18団体 768名)

・年末年始12月28日～1月4日は休所日を変更し受け入れを実施。

2. 自然教室

台風の影響により11月に小学校3校が延期となったが予定していた全小・中学校の受け入れを行った。

新型コロナウイルスの対策を行いながら通常通りの活動プログラムを実施。

発熱などの体調が悪い児童・生徒については隔離の徹底を行い感染拡大の予防を行った。

・11月11日(金)、12日(土)1泊2日で冬期自然教室の現地踏査を実施。

・1月10日(火)より冬期自然教室(中学校)の受け入れ。

3. 主催事業

【ふじみ星空観察会】 宿泊者や地元住民などを対象に季節に合わせた星空を観察し学習

ふれあい星空観察会 4月～12月

参加者数	団体数	実人数
平成30年度	8	135
令和3年度	9	90
令和4年度	9	233

新型コロナウイルス対策の人数制限を20人前後から30人前後に緩和をした。

【ふれあい星空観察会】 自然教室以外の施設利用者を対象に星空観察を実施

ふじみ星空観察会 4月～12月

参加者数	団体数	実人数
平成30年度	57	2,107
令和3年度	15	244
令和4年度	67	1,559

新型コロナウイルス対策の人数制限を20人前後から30人前後に緩和をした。

4. 八ヶ岳少年自然の家の運営について

「現状における課題」

○安全な管理運営体制

- ・安全委員会を毎月実施し施設やプログラムに於けるリスクの抽出と管理体制の向上を行った。
- ・施設内の危険木の枝払い及び伐採を実施
- ・新型コロナウイルス対策の徹底
- ・活動プログラムの随時更新

○施設の管理に関する取組み、老朽化対策

1、施設・設備修繕

配管水漏れ修繕工事	野外炊飯場	トイレ
FF暖房修理	山棟	
天井補修工事	センターハウス	第1プレイホール
流し水漏れ工事	星棟	北岳厨房
FF暖房修理	花棟	乾燥室
フライヤー修理	センターハウス	甲斐駒厨房
ボイラー部品交換工事	星棟	第3浴室 機械室 女子浴加熱ボイラー
濾過機修理	花棟	第2浴室 機械室
排水ホース修繕	野外炊飯場	流しホース
ガラス修理	キャンプサイト	トイレガラス窓 2か所
フライヤー取付工事	センターハウス	甲斐駒厨房
給湯配管漏水修理	野外炊飯場	給湯配管
エンジンプローア修理		野外正装用
手洗い器漏水工事	星棟	2階トイレ
バコティンヒーター部品交換	星棟	第3浴室 機械室
室内消火栓ホースノズル交換	宿泊棟	
自動ドア修理	星の棟	玄関
包丁まな板殺菌庫修理	センターハウス	甲斐駒厨房
不凍水抜栓設置工事	キャンプサイト	
浴室壁工事	花棟	第1浴室（男子）
浴室天井・壁工事	花棟	第1浴室（女子）
給油循環ポンプ交換工事	花棟	第一機械室
ボイラー部品交換工事	花棟	第2浴室 機械室

- ・センターハウス屋根及び軒天井改修工事終了【市予算】
- ・電気設備修繕については優先順位を決め随時実施

2、その他管理

- ・全館布団入れ替え実施
- ・近隣別荘地住宅にかかる樹木の伐採
- ・施設内の落ち葉除去（全体作業）

○その他

- ・かわさき市民祭りに参加し自然の家をPR、クラフトやパンフレット配布を行い利用の促進を行った。
- ・ホームページやSNSを使った情報の発信を随時実施。

5. 新型コロナウイルス対策について

基本的な新型コロナウイルス対策【感染しない・感染させない】を行いながら自然の家独自で行っていた新型コロナウイルス対策を社会情勢に合わせ一部緩和した。休止をしていた一般利用者の駅送迎、冷蔵庫の使用、卓球などのアクティビティを再開し利用促進とサービス向上に努めた。

6. 研修及び訓練実施状況

- ・安全管理研修（野外教育施設に求められるもの） 4月
- ・リスクマネジメント研修 5月
- ・NEALリーダー（自然体験活動指導者）養成講習 6月
- ・食物アレルギー対応講習 7月
- ・消防火災訓練 11月（2回）
- ・避難訓練 11月（2回）
- ・救急訓練講習 11月（心肺蘇生法・AED）（1回）
- ・救急通報講習 11月（救急）（1回）
- ・安全運転講習 11月（JAF）
- ・全国青少年体験活動フォーラム参加 11月
- ・労務衛生講習 5月～11月

令和5年度 八ヶ岳少年自然の家事業計画（案）概要について

1. 課題及び運営に関する目表

① 活動プログラム

自然に親しみながら野外活動ができるよう、既存の課題別学習の見直しと充実を図り学校や家庭では得がたい体験の場をつくる。

また、八ヶ岳ならではの活動プログラムを取り入れ、学校に限らず一般家族・子供・成人・高齢者でも参加しやすい活動プログラムの提供に努めます。

② 建物・設備の点検及び維持・管理

施設の老朽化が進み、数多い破損、汚れ、故障などを修繕し、利用者が快適に過ごせるような環境整備を積極的に行います。

また、日々実施している点検により設備異常、修繕箇所を早期発見し迅速に修繕を行います。

長寿命化を念頭に、職員が対応可能な案件については積極的に修繕を進めます。

③ 屋外環境整備

樹木の成長に伴う枯木、枯れ枝、強風時の倒木などの危険排除に努めます。

また、屋外施設及び樹木の整備などを行い雰囲気作りを進めます。

2. 利用促進

かわさき市民祭りなどのイベント参加やパンフレット配布、インターネット上での情報発信など、積極的な利用促進に努めます。

3. 安全管理

- ・建物や敷地内での安全面に配慮した環境整備を進め、利用者が安心して活動出来る施設づくりを行います。
- ・活動プログラムにおいて安全委員会を毎月実施、リスクの抽出及び検討と改善を行い安全な体験活動の提供を目指します。

4. 職員教育

積極的に研修、講習、訓練を行い職員の意識向上とスキルアップに努めます。

- ・リスクマネジメント講習
- ・救急救命講習
- ・火災予防訓練
- ・防災教育と訓練
- ・SDGs講習
- ・食品衛生講習
- ・自然体験活動指導者講習 ほか

令和4年(2022年)度 事業進捗状況(1月末時点)

【1】主催事業(11月~1月)

11月に新規事業として、指導者向けに、センターのプログラムを体験してもらい、子どもたちに還元してもらえるようにという意図で「プログラムマルシェ」を実施。広報戦略がうまくできず、集客が芳しくなかったが、次年度に向けては早い段階からの広報と周知をし、参加者を獲得したい。

12月、1月においては、継続的な事業(焚き火café、親子カフェ、森のようちえん事業、小学生向けデイキャンプ等)の後半戦となり、リピーターがそれぞれの活動で増え、職員との顔の見える関係が出来てきたように感じる。

2月は黒川特製味噌作り、3月は3年ぶりの自然体験フェスティバルという規模の大きい事業が控えているため、安全運営と共に、コロナ禍以前の活気と過度にならない程度のふれあいを大切に事業運営に努める。

1月分まで追記

事業名	開催日時	定員	参加者(実数)
ネイチャーボランティア	4/3	15名	8名
	5/8		7名
	6/5		5名
	7/3		8名
	8/7		3名
	9/4		4名
	10/2		5名
	11/6		7名
	12/4		6名
	1/8		6名
	2/5		
	3/5		
森のようちえん (おさんぽくらぶ) ※2~3歳児 いずれも水曜日	5/11	10名	3名
	5/25		4名
	6/8		3名
	6/22		中止(集約ならず)
	7/13		2名
	9/21		5名
	10/12		3名
	10/26		3名
	11/16		4名
	11/30		2名
	12/14		中止
	1/11		6名
	1/25		5名

	2/8 2/22		
<p>森のようちえん (のあそびくらぶ) ※年少～年長 ※10/12、26 は、立体切り絵 アーティストの大菌一樹さん をゲストに招き、活動を実施。</p>	5/11 5/25 6/8 6/22 7/13 9/21 10/12 10/26 11/16 11/30 12/14 1/11 1/25 2/8 2/22	15 名	14 名 16 名 14 名 13 名 12 名 13 名 12 名 15 名 14 名 18 名 17 名 16 名 14 名
<p>森のようちえん (いちにちのあそび) ※年少～年長</p>	9/11 10/8 11/3 12/26 2/11	15 名	18 名 12 名 14 名 16 名
<p>森のようちえん 体験会説明会</p>	5/15		おさんぽくらぶ 2 組 5 名 のあそびくらぶ 2 組 4 名
<p>焚火 café ※18 歳以上</p>	4/20 6/2 12/6 1/18 2/ 3/	15 名	8 組 17 名 12 組 32 名 24 名 6 組 18 名
<p>親子カフェ ※乳幼児と保護者</p>	6/15 9/14 12/6 3/22	10 組	5 組 10 名 7 組 14 名 11 組 22 名
<p>春からカブトムシ博士</p>	4/29	10 組	13 組 33 名
<p>GW ドラム缶ピザ体験</p>	5/3 5/4 5/5	各日 14 組 30 名程度	38 名 45 名 42 名
<p>デイキャンプではじめての テント体験</p>	7/24	10 組	10 組 28 名

親子で防災デイキャンプ	9/23	10 組	12 組 32 名
親子ツリークライミング 体験	10/29 10/30	各日 15 組 30 名の親子	9 組 24 名 11 組 26 名
あそび力アップ! 春デイキャンプ	5/22	15 名	18 名
あそび力アップ! 秋デイキャンプ	11/27	15 名	18 名
あそび力アップ! 冬デイキャンプ	1/22	15 名	17 名
大人のための珈琲焙煎講座 ※18 歳以上	7/12	10 名	11 名
大人のための手作り講座	11/9	10 名	14 名
大人のためのピーントゥバ ーチョコレート作り	1/18	10 名	14 名
BBQ インストラクター上級 検定	6/26	28 名	27 名
メンマ料理教室	10/11 10/21 12/2	各回 20 名	中止 (集客ならず) 10 名 17 名
黒川しめ縄飾り作り	12/11	午前午後各 20 組 4 名親子 コロナ以前は 100 名超での実施	99 名
くろかわ プログラムマルシェ	12/18	30 名	5 名
くろかわ味噌作り	2/17 2/18 2/19	各日 30 名	
自然体験フェスタ	3/12		

【2】指導依頼

新型コロナウイルスの影響により、中止となったり開催延期となったりするものもあるが、昨年度よりは多くの「指導依頼」を承っている。

後半は、冒険教育プログラムの指導依頼や放課後等デイサービス関連の団体からの依頼が特徴的である。

No.	日程	事業名		
			31	2022/10/1
1	2022/4/10		32	2022/10/8
2	2022/4/24		33	2022/10/15
3	2022/4/25		34	2022/10/10
4	2022/5/15		35	2022/10/22
5	2022/5/29		36	2022/10/28
6	2022/5/8		37	2022/11/1
7	2022/5/14		38	2022/11/2
8	2022/5/16		39	2022/11/3
9	2022/5/20		40	2022/11/4
10	2022/5/25		41	2022/11/13
11	2022/5/28		42	2022/11/15
12	2022/6/4		43	2022/11/20
13	2022/6/9		44	2022/11/23
14	2022/6/11		45	2022/11/26
15	2022/6/11		46	2022/11/26
16	2022/6/12		47	2022/12/1
17	2022/6/19		48	2022/12/10
18	2022/6/18		49	2022/12/13
19	2022/7/9		50	2022/12/21
20	2022/7/10		51	2022/12/24
21	2022/7/12		52	2022/12/25
22	2022/7/10		53	2023/1/6
23	2022/7/19		54	2023/1/14
24	2022/7/20		55	
25	2022/7/21		56	
26	2022/8/8		57	
27	2022/8/4		58	
28	2022/9/5		59	
29	7月		60	
30	2022/9/10		61	

【3】利用状況

1月27日時点の数字となる。

コロナ禍前の状況と比較(2018年度と2022年度)すると、もちろんまだまだ数字的には「戻っている」とは言えないが、施設のキャパシティ、利用者・団体間の適切な距離を保ち、安全に活動できる状況の環境で受け入れられる数字を目標値に掲げてもいいのでは、と考えている。

2021,22年度川崎市黒川青少年野外活動センター利用状況								
●月別利用者数および団体数、利用率、稼働率の推移								
	利用団体数							
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度		前年比%	2018年度 対比%
					予約数	実数		
4月	66	76	10	57	67	53	93.0	80.3
5月	84	75	0	72	68	58	80.6	69.0
6月	84	85	26	51	70	63	123.5	75.0
7月	77	74	29	52	81	72	138.5	93.5
8月	58	63	38	32	67	53	165.6	91.4
9月	76	71	43	45	67	59	131.1	77.6
10月	88	74	46	50	80	68	136.0	77.3
11月	79	88	61	57	79	70	122.8	88.6
12月	69	74	45	51	72	60	117.6	87.0
1月	67	62	34	47			0.0	0.0
2月	83	65	37	56			0.0	0.0
3月	94	47	30	52			0.0	0.0
	925	854	399	622	651	556		
	利用延べ人数							
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度		前年比	2018年度 対比%
					予約数	実数		
4月	2,638	2,287	103	1,322	1,120	1,007	76.2	38.2
5月	2,599	2,444	0	1,367	1,587	1,517	111.0	58.4
6月	2,567	2,446	308	923	1,422	1,327	143.8	51.7
7月	2,298	2,154	421	1,068	1,952	1,722	161.2	74.9
8月	2,645	2,713	784	707	1,524	1,486	210.2	56.2
9月	2,726	1,983	597	737	1,354	1,234	167.4	45.3
10月	2,330	1,731	938	1,031	1,451	1,305	126.6	56.0
11月	2,122	2,532	1,413	1,027	1,542	1,311	127.7	61.8
12月	2,948	2,995	957	1,053	1,620	1,576	149.7	53.5
1月	2,046	1,908	674	875			0.0	0.0
2月	2,260	2,304	796	1,138			0.0	0.0
3月	3,653	1,135	506	1,140			0.0	0.0
	30,832	26,632	7,497	12,388	13,572	12,485		

2021,22年度川崎市黒川青少年野外活動センター利用状況							
●月別利用者数および団体数、利用率、稼働率の推移							
	利用率(%)						
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	前年比	2018年度 対比%
4月	84.4	100.3	16.9	60	45.6	76%	54%
5月	110.3	103.7	0	60	67	112%	61%
6月	113.8	113.8	13.9	42	60	143%	53%
7月	97.5	94.5	18.7	47	76	162%	78%
8月	112.2	115.2	34.3	24.6	63	256%	56%
9月	119.6	90	27	33	56	170%	47%
10月	98.9	75.9	39.3	39	56.9	146%	58%
11月	93	114.9	64	47	64.1	136%	69%
12月	143.7	151.6	46.6	61	79.8	131%	56%
1月	99.7	83.7	34.1	44.2			
2月	106.2	108.3	38.7	55.2			
3月	155.1	80	22.6	48.3			
	111.2	102.6	29.7	46.8			
	稼働率(%)						
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	前年比	2018年度 対比%
4月	96.7	96.6	75	100	89.6	89.6%	92.7%
5月	93.5	96.7	0	100	97	97.0%	103.7%
6月	100	100	66	93	97	104.3%	97.0%
7月	96.8	100	80	90	100	111.1%	103.3%
8月	100	93.5	66.1	64.5	97	150.4%	97.0%
9月	100	100	86.7	90	90	100.0%	90.0%
10月	100	96.7	90	100	96.6	96.6%	96.6%
11月	96.7	100	93	90	96.5	107.2%	99.8%
12月	100	96.2	88.4	88	100	113.6%	100.0%
1月	96.2	96.7	84.6	92			
2月	100	100	85.1	93			
3月	100	49.8	63.3	96.6			
	98.3	93.8	73.2	91.4			

【算定方法】
利用率=利用延人数/開所日数×定員(76名)
稼働率=利用日数/開所日数

参考 11 月提出資料

【1】主催事業 (4 月～10 月)

コロナ禍 3 年目ともなると、事業運営のノウハウ (事前の健康チェック、3 密回避、少人数制、近親者での活動を増やす等) が蓄積されてきた。また、参加者の方も「感染症対策をしながら活動に参加する」ことに慣れ、且つ、「今しかできない体験活動への参加」や「人との関わり」への欲求が高くなったと感じている。ゆえに、コロナ禍における社会通念 (マスクの着用、検温等の健康チェック等) から逸脱しないように注意しつつ、当センターらしい事業の展開を遂行した。

コロナ禍における事業企画のポイントとして、「親子プログラムの充実」を図った。

①長年人気の「GW ドラム缶ピザ体験」では、「親子単位で調理し食べる」ことの徹底を図り、安心に繋がるように運営した。

②昨今の「キャンプブーム」の入り口として、「デイキャンプではじめてのテント体験」と称し、親子でテント立てやメスティンを使った調理等が出来るプログラムを企画。10 組定員に対して、26 組のキャンセル待ちの方が出るほどの状況であった。

③春先には、「環境の循環」も視野に入れた、「春からカブトムシ博士」を企画。センターの腐葉土で育つカブトムシを、幼虫の段階から育て、成虫となったものから卵→幼虫、場合によってはそのまま育て、もしくはセンターに返す、というプログラムを企画。「乱獲防止」や「環境への配慮」から、定員を多く設定できない状況ではあるが、予定の定員数で開催できた。

一方コロナ禍前は、小学生向けの事業展開は宿泊のみであり、その開催を控えていた昨今、幼児から小学生に上がった子どもたち向けの事業が少ないことに懸念があったため、2022 年度は「小学生向け日帰り活動」を展開。年 3 回の企画のうち、11 月時点では、2 回ともキャンセル待ちが定員と同じ数ほどとなっており、ニーズの高さを感じている。

また、新たな事業展開として、「食べる里山整備」と称した「メンマプロジェクト」を展開。竹林の整備として春先の竹の新芽をただ採集して処理するだけではなく、メンマとして加工し、食べることで里山整備に繋がるよう働きかける「メンマ料理教室」を開催。

料理に興味を持った層が、結果的に「里山」や「環境」、「維持整備することの大切さ」に気づいてもらえるようになれば、と考えている。

さらに、センターにて長年チャレンジし続けている養蜂でのミツロウをつかった「手作り講座」も好評を得、「センター内の地産地消」とでもいふべき事業展開が、新たなセンターの魅力になるよう努めている。

下半期においては、新たな事業として、より多くの教育関係者や現場指導者の方にセンターのプログラムを知ってもらい、それを子どもたちに還元してほしいという思いから「くろかわプログラムマルシェ」を企画。募集はこれからであるが、センターの存在や教育に役立つアクティビティを指導者の方に知ってもらうことで、子どもたちにとっての未来が明るいものになる事をねらいとし

ている。

さらに、年度末には3年ぶりの開催を予定している「自然体験フェスタ復活祭」が控えており、コロナ禍前の活気を取り戻すために奮闘している。

黒川青少年野外活動センター2023年度事業計画（案）

指定管理者：NPO 法人国際自然大学校

所長：野口 透

常勤職員：4名 非常勤職員2名 清掃職員2名

1. 利用目標

2022年度の目標：「チャレンジ&チェンジ」

- ① 参加者の声、社会のニーズに応える新規事業チャレンジ
- ② これまで実施してきたプログラムの新しい形の実施

2. 主催事業計画

●ニーズへの挑戦とリニューアル事業

①黒川テント村

原則、団体利用であるセンターには、「家族で使えないか」という問い合わせがある。そこに応えられる機会を「主催事業」として展開。

お盆期間の利用団体が比較的少ない夏季期間の3泊4日間だけ、「黒川テント村」と称し、家族でテント泊が可能なフィールドとしての提供を試みる（暑さ対策として宿泊部屋も開放。よって組数は限定）。

②スローライフクラブ

センターで行っている、その季節ならではの手作業や手仕事を、興味のある方が興味のある活動に参加し、一緒にやっていくプログラム。無料登録制のクラブとし、不定期で案内を発信。タイミングおよび興味関心があれば、保険料・実費程度で参加できる。

③オールナイト焚き火 café

定着してきた焚き火 café の中で、年に1回か2回程度、朝まで過ごせる「オールナイト焚き火 café（仮）」を企画。基本的には備品や場所の提供。そのまま出勤も可能なようにシャワー等も使用可能とする。

④チャレンジ！流しそうめんキットづくり

大人気だった流しそうめん事業は、衛生面での懸念がぬぐえないなか、希望する声が多い。ならば、家族でキットを作り、家族や友人だけで楽しめる物を作ればいい、という発想から、竹で流しそうめん台を作り、その場で流しそうめんを体験し、持って帰ることができるプログラムを企画。

●人気プログラムの継続

森のようちえん、小学生向けデイキャンプ、ファミリー向けの活動は継続して実施。

3. 受託事業（指導依頼）計画

- ・コロナ禍の3年ほどで、チームビルディングや関係作りの重要性がより増しだと感じられる中、近隣小中学校、その他の学校団体からのピザ指導依頼や冒険教育プログラム指導の依頼があれば、積極的に受け入れる。
- ・センターならではの「里山」を使った授業や活動の誘致や指導。

4. その他

- ・2022年度に引き続き、最終ゴールは「子どもたちへの還元」とし、指導者育成のためのプログラム体験事業を企画し、指導者の指導力をあげられる機会を提供する。

令和 5 年 1 月 25 日

「川崎市青少年の家 令和 4 年度の事業の進捗状況」

1. 利用状況

(1) 利用者数

		今回更新									
	対象	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	4~12月累計
令和4年度	日帰り	814	780	1,369	1,052	1,508	986	1,528	1,752	989	10,778
	宿泊延べ	811	587	806	1,643	1,467	766	1,193	540	778	8,591
令和3年度	日帰り	488	864	913	1,280	1,612	1,150	996	484	118	7,905
	宿泊延べ	379	116	204	1,122	1,006	58	508	133	304	3,830
対令和3年度	日帰り	326	-84	456	-228	-104	-164	532	1,268	871	2,873
	宿泊延べ	432	471	602	521	461	708	685	407	474	4,761
平成30年度 (2018年度)	日帰り	901	1,085	795	1,198	842	1,069	1,194	1,446	680	9,210
	宿泊延べ	1,555	1,453	1,839	3,733	4,003	2,314	1,435	1,984	1,736	20,052
対平成30年度	日帰り	-87	-305	574	-146	666	-83	334	306	309	1,568
	宿泊延べ	-744	-866	-1,033	-2,090	-2,536	-1,548	-242	-1,444	-958	-11,461

(2) 団体数

	対象	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	4~12月累計
令和4年度	日帰り	47	48	66	50	65	60	76	81	50	543
	宿泊	15	10	10	25	25	18	16	11	11	141
令和3年度	日帰り	36	50	52	51	62	64	32	17	9	373
	宿泊	5	3	4	18	14	2	28	4	5	83
対令和3年度	日帰り	11	-2	14	-1	3	-4	44	64	41	170
	宿泊延べ	10	7	6	7	11	16	-12	7	6	58
平成30年度 (2018年度)	日帰り	37	48	42	42	36	47	63	59	33	407
	宿泊	24	21	28	45	57	36	28	36	36	311
対平成30年度	日帰り	10	0	24	8	29	13	13	22	17	136
	宿泊延べ	-9	-11	-18	-20	-32	-18	-12	-25	-25	-170

令和 5 年 1 月 25 日現在

※コロナ・改修工事の影響を受けていない 2018 年度比較を追記

(3) 対前年度の増減要因

- ・日帰り利用、宿泊利用とも対前年伸びがみられる。
- ・新型コロナが理由によるキャンセルは減少傾向にある。

2. 主催事業

(1) 実施状況

【継続事業】

1. 幼児向け事業（1 歳～6 歳）（保護者）対象

のびのびクラブ、おはなし会、親子リトミック、親子で水遊び、親子ふれあい動物園、幼児体操教室

2.小学生・中学生向け事業（6歳～15歳）

手作り体験クラブ、チャレンジ体験クラブ、英語教室、ほのぼのスクール、プール開放、親子手打ちうどん教室、おもしろ実験教室、星空体験教室

3.一般向け事業（16歳以上）

ピラティス&ジャイロキネシス、サーキットエアロ、ノルディックウォーキング、ユースワーカーズ倶楽部、シニアサポーターズ

4.青少年の家フェスタ

【今年度の新規事業】

1. 八ヶ岳自然体験教室
2. 皆既月食観察会
3. 親子でダッチオーブンを作ろう
4. 八ヶ岳スキー教室
5. 新春和太鼓ワークショップ

3. 施設設備等の管理運営状況

（1）施設・設備等修繕

- ・中浴槽循環ろ過ポンプ交換
- ・食堂空調機部品交換作業
- ・消防点検 建築設備検査是正工事
- ・貯湯槽マンホールパッキン調査・交換作業
- ・インターネット用光回線工事
- ・FCU 保守メンテナンス客室 304 号室
- ・宿泊棟 207 号室トイレフラッシュバルブ修繕
- ・連結送水管漏水補修

（2）環境美化等

- ・園庭・花壇等の整備
- ・樹木幹枝処理作業
- ・所長室・談話室床タイルカーペット張替え
- ・和室クロス部分貼替工事
- ・駐車場ライン工事

（3）上半期・下半期改修工事

- ・光ケーブル配管工事【9月実施】
- ・特別研修室空調更新工事【10月実施】
- ・ろ過設備改修工事【12月実施】
- ・電気キュービクル更新工事【2月実施予定が来年度に延期】

「川崎市青少年の家 令和5年度の事業計画案」

令和5年度主催事業予定

<前年度から継続する事業>

●幼児向け事業（未就学児対象）

- ・おはなし会 ※①
- ・親子リトミック教室
- ・幼児体操教室
- ・親子水遊び ※②
- ・親子ふれあい動物園
- ・のびのびクラブ

※①参加費を無料に変更し参加者が増え、好評のため今年度も無料を継続。

※②好評につき、令和4年度同様に3日間実施予定。

●青少年向け事業（小学生～中学生対象）

- ・チャレンジ体験クラブ ※③
- ・手作り体験クラブ
- ・英語教室
- ・おもしろ実験教室
- ・星空体験教室
- ・皆既月食観察会
- ・親子手打ちうどん教室
- ・プール開放
- ・ほのぼのスクール

※③宿泊体験として八ヶ岳少年自然の家へ赴き、青少年施設間での交流を図りながら、そこでしか味わえないプログラムや雰囲気に触れる。

●一般向け事業（16歳以上対象）

- ・ピラティス&ジャイロキネシス
- ・サーキットエアロ
- ・ノルディックウォーキング

<新規事業>

●親子スキー教室

●青少年向け事業（小学生～中学生対象）

※放課後の時間に、子ども達へ向けてプレイホールを開放している「のびっこ広場」を利用した事業を考案中。

●一般向け事業（16歳以上対象）

※現在、ファミリー向け事業を検討中。

●出前事業

※バラスポーツ（ポッチャ等）の推進

令和5年度工事予定

●和室ふすま貼替

●消防設備の修繕

●植栽の剪定

●プールシャワールーム壁タイル更新工事